

2015(平成27)年度入学者用 (法学類)

別表第1 卒業に必要な単位数の細目 (第4条第1項関係)

区 分		修得すべき単位数及び条件		
共通教育科目	全学共通科目	導入科目	大学・社会生活論 1単位 初学者ゼミ 2単位	
		情報処理基礎	2単位	
	総合科目・テーマ別科目		2単位以上	
	一般科目	人間	36単位 以上	4単位以上
		社会		4単位以上
		自然		2単位以上
		基礎科目		
	言語科目	英語 I・II・III	2言語各8単位, 計16単位以上	
初習言語 A・B・C				
専門基礎科目		90単位	6単位以上	
専門科目		以上		
卒業に必要な単位数		126単位以上		

注1 共通教育科目の開講科目等は、金沢大学共通教育科目に関する規程第3条第1項の定めるところによる。

2 言語科目の履修細目については、別に定める。

別表第2 専門科目の履修方法（第4条第2項関係）

科目区分	授業科目	単位数	最低履修可能年次						修得最低単位数 (必修単位数)				備考	
			開講学期						公共法政策 コース	企業関係法 コース	総合法学 コース	編入学生		
			1年		2年		3年							
			前期	後期	前期	後期	前期	後期						
専門基礎科目	法学概論	2	2							6	6	6	6	
	政治学	2	2											
	民法法入門	4		4										
	学域共通科目	18		12	4	2								
(公共法政策系) 基本科目Ⅰ	憲法第一部	4		4						18	18	18	18	
	憲法第二部	4			4									
	行政法第一部	4				4								
	刑法第一部	4			4									
	刑法第二部	4				4								
	国際法第一部	4				4								
	公共政策論	4			4									
	政治思想史	4			4									
行政学A	2				2									
(企業関係法系) 基本科目Ⅱ	民法第一部	4			4					12	12	12	12	
	民法第二部	4				4								
	民法第三部	4			4									
	商法総則・商行為法	4			4									
	会社法第一部	4				4								
基本科目Ⅲ	税財政法	4						4		12	12			
	労使関係法	2					2							
	雇用関係法	4						4						
	社会保障法	4						4						
	民法第四部	4						4						
	家族法	2						2						
	民事訴訟法	4					4							
	経済法	4					4							
応用科目Ⅰ	行政法第二部	4					4			6				
	地方自治法	2						2						
	国際法第二部	4					4							
	刑事訴訟法	4					4							
応用科目Ⅱ	計量分析	2					2			10				
	計量分析実習	2						2						
	政治学各論A	2					2							
	政治学各論B	2					2							
	政策過程論	4					4							
	政治社会学	4					4							
	行政学B	2						2						
	政治コミュニケーション論A	2					2							
政治コミュニケーション論B	2					2								

科目区分	授業科目	単位数	最低履修可能年次						修得最低単位数 (必修単位数)				備考	
			開講学期						公 共 法 政 策 コ ー ス	企 業 関 係 法 コ ー ス	総 合 法 学 コ ー ス	編 入 学 生		
			1年		2年		3年							
前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期							
応用科目Ⅲ	会社法第二部	4					4			10				
	手形法・小切手法	2					2							
	民事執行・保全法	2					2							隔年開講
	倒産法	2					2							隔年開講
	知的財産法	4					4							
	国際経済法	2					2							
	国際私法	4					4							
	国際取引法	4					4							
応用科目Ⅳ	外国法	4					4							
	法理学	4					4			4				
	日本法制史	4					4							
	西洋法制史	4					4							
東洋法制史	4					4								
選択科目	法思想史	2					2						隔年開講	
	刑事政策	2					2						隔年開講	
	少年法	2					2						隔年開講	
	法医学	2					2							
	法律実務	2		2										
	インターンシップ	2					2						原則3年次に履修すること	
	特講	*12					12							
	特講(法学検定Ⅰ)	2					2						注4参照	
特講(法学検定Ⅱ)	4					4								
他学類等と共通	哲学概論A	2					2						教職限定	
	哲学概論B	2					2							
	社会学	2					2							
	環境政策	2					2							
	社会福祉総論Ⅰ	2					2							
	社会福祉総論Ⅱ	2					2							
	国際関係論	2					2							
	国際機構論	2					2							
	国際政治史	2					2							
	政治外交史	2					2							
比較政治学	2					2								
演習科目	外国書講読	*10					10							
	海外語学研修	*4				2または4								
	基礎演習	*6					6							
	演習	*12					12	4	4	4	4		同一教員の演習は、8単位まで履修可	
	総合法学演習	*4					2	2	履修不可	6		履修不可	同一教員の総合法学演習は2単位のみ認定	
	判例研究	*4					2	2					同一教員の判例研究は2単位のみ認定	
卒業論文	6					6						4年次配当科目		

注)

- 単位数欄の*印は、単位の分割認定が可能な授業科目である。
- 科目によっては、年度により開講しないことがある。また、開講学期は変更することがある。
- 特講として開講する授業科目は、毎学期の初めに、公示する。
- 法学検定試験委員会が実施する法学検定試験の合格者には、申請により、次の通り「法学概論」又は「特講」の単位を認定する。
申請の方法等については、別に定める。
(1) ベーシック(初級)コース 「法学概論」2単位(「法学概論」保留者のみ)
(2) スタンダード(中級)コース 「特講(法学検定Ⅰ)」2単位
(3) アドバンスト(上級)コース 「特講(法学検定Ⅱ)」4単位
- 教職限定とある授業科目は、教職に関する科目「教師論」または「教育の理念と歴史」の単位を修得済みで、かつ教員免許を取得する意思を有している者のみ履修可。ただし、第4条第5項の規定により、他学類の提供する授業科目として履修することを妨げない。
- 「演習」は、指導教員の開講する「演習」4単位を必修とし、これとは別に、指導教員または指導教員以外の開講する「演習」を合計8単位まで、4年次に履修することができる。